

- §1) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, §人 110, 118, 1111, 尺界, §人 8 (: §0, SE, §0, §1^ §L, §1^, §1 ;SV, §义 111, 17, TM, 1^, 711, 丁丁, 丁¼ 11八, 110, 1J §1¼ 见 ,VN, Σん 元M, Σ界.
- §4) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): AR1D 田界, 011, 01^, 反¼ 1^1, 1^, M界, MZ, NA, 尺界, §0, SL, §1 ;SZ, Σ 110, ZM, Σ界), ユーラシア (1^, 心, BY, O} KZ, 1111, 17, 糧), ヨーロッパ (ハ丁, BE, BG, OI, CY, OΣ, DE, 0^£¼ £8^1, 尺良 03, 011, 1111, 1111, ¼ IS, II ; 1T, 11, 1^, 1^0, MK, MT, 见 ,NO, 1レ 丁丁, 110, 118, 8¼ §1, 8K, §1^ 见)ρ 处 1 田ろ 3 】, CP 00, O, OM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 国際調査報告 (条約第 1 条 §))

ical medium earned by a user using the terminal apparatus; and a transfer processing unit for transmitting a transfer request including the settlement amount information to a transfer destination indicated by the transfer destination information, when the transfer amount-specifying information can be acquired on the basis of the transfer amount-specifying medium.

§7) 要約 : 決済金額情報と振込先情報とを少なくとも含む支払情報を支払情報記憶媒体から取得する支払情報取得部と、自装置を利用する振込ユーザの所持する物理媒体である振込金額特定媒体に基づく振込金額特定情報を、前記自装置に備わる振込金額入金装置を介して取得する振込金額特定情報取得部と、前記振込金額特定媒体に基づいて前記振込金額特定情報が取得できた場合に、前記決済金額情報を含む振込要求を前記振込先情報が示す振込先へ送信する振込処理部と、を備えた端末装置。

明 細 書

発明の名称：

端末装置、現金自動預払機、振込処理方法、プログラム

技術分野

[0001] 本発明は、端末装置、現金自動預払機、振込処理方法、プログラムに関する。

背景技術

[0002] ユーザ操作に基づいて□○やスマートフォン等の携帯端末がインターネット網に接続されている商品販売サイトのウェブサーバにアクセスして、携帯端末のユーザに商品を購入させる電子商取引の技術が多く利用されている。当該電子商取引の技術では、携帯端末をユーザが操作することにより当該携帯端末のディスプレイに商品の掲載されたウェブページが表示され、ユーザはその商品を購入するために決済用のクレジットカード番号、銀行口座番号、又はパスワードなどを入力することが求められる。なお本願発明に関連する技術が特許文献1に開示されている。特許文献1の技術では振込処理時のユーザの入力を軽減し、誤振込を防止するとともに連続した振込の効率化を可能とする技術が開示されている。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開2006_323717号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 上述の電子商取引では、決済用のクレジットカード番号、銀行口座番号、又はパスワードなど入力情報の入力求められる。このため、そのような入力情報が他人に漏洩すると、第三者による自由な商品購入を許容してしまい安全性に問題があった。

[0005] そこでこの発明は、上述の課題を解決する端末装置、現金自動預払機、振

込処理方法、プログラムを提供することを目的としている。

課題を解決するための手段

- [0006] 本発明の第1の態様によれば、端末装置は、決済金額情報と振込先情報とを少なくとも含む支払情報を支払情報記憶媒体から取得する支払情報取得部と、自装置を利用する振込ユーザの所持する物理媒体である振込金額特定媒体に基づく振込金額特定情報を、前記自装置に備わる振込金額入金装置を介して取得する振込金額特定情報取得部と、前記振込金額特定媒体に基づいて前記振込金額特定情報が取得できた場合に、前記決済金額情報を含む振込要求を前記振込先情報が示す振込先へ送信する振込処理部と、を備えることを特徴とする。
- [0007] 本発明の第2の態様によれば、現金自動預払機は、決済金額情報と振込先情報とを少なくとも含む支払情報を支払情報記憶媒体から取得する支払情報取得部と、自装置を利用する振込ユーザの所持する物理媒体である振込金額特定媒体に基づく振込金額特定情報を、前記自装置に備わる振込金額入金装置を介して取得する振込金額特定情報取得部と、前記振込金額特定媒体に基づいて前記振込金額特定情報が取得できた場合に、前記決済金額情報を含む振込要求を前記振込先情報が示す振込先へ送信する振込処理部と、を備えることを特徴とする。
- [0008] 本発明の第3の態様によれば、振込処理方法は、端末装置が、決済金額情報と振込先情報とを少なくとも含む支払情報を支払情報記憶媒体から取得し、自装置を利用する振込ユーザの所持する物理媒体である振込金額特定媒体に基づく振込金額特定情報を、前記自装置に備わる振込金額入金装置を介して取得し、前記振込金額特定媒体に基づいて前記振込金額特定情報が取得できた場合に、前記決済金額情報を含む振込要求を前記振込先情報が示す振込先へ送信することを特徴とする。
- [0009] 本発明の第4の態様によれば、プログラムは、端末装置のコンピュータに、決済金額情報と振込先情報とを少なくとも含む支払情報を支払情報記憶媒体から取得し、自装置を利用する振込ユーザの所持する物理媒体である振込

金額特定媒体に基づく振込金額特定情報を、自装置に備わる振込金額入金装置を介して取得し、前記振込金額特定媒体に基づいて前記振込金額特定情報が取得できた場合に、前記決済金額情報を含む振込要求を前記振込先情報が示す振込先へ送信する、処理を実行させることを特徴とする。

発明の効果

[p010] 本発明によれば、商品販売サイトのウェブサーバから送信され端末に表示された決済開始ウェブページにクレジットカード番号、銀行口座番号、又はパスワードなどの入力情報を入力することなく商品購入のための決済を行うことができる。

図面の簡単な説明

- [p011] 図1 本発明の一実施形態による振込システムの概要を示す図である。
図2 本発明の一実施形態による現金自動預払機のインタフェースの一部を示す図である。
図3 本発明の一実施形態による現金自動預払機の制御装置のハードウェア構成図である。
図4 本発明の一実施形態による制御装置の機能ブロック図である。
図5 本発明の一実施形態による振込システムの処理フローを示す図である。
図6 現金自動預払機に備わる制御装置の最小構成を示す図である。

発明を実施するための形態

[p012] 以下、本発明の一実施形態による現金自動預払機を備えた振込システムを図面を参照して説明する。

図1は同実施形態による現金自動預払機を備えた振込システムの概要を示す図である。

この図で示すように振込システム100は、少なくとも端末装置の一例である現金自動預払機1、専用サーバ5を備えている。現金自動預払機1は振込者であるユーザの顔を撮影する第一カメラ51と、振込ユーザを含み情報から当該ユーザの後方や当該ユーザの両脇を画角内に含んで撮影を行う第二カメラ52と、を備えてよい。現金自動預払機1は専用サーバ5を介して、

または直接、決済システム2と通信接続されてよい。決済システム2は商品販売サイトのウェブサーバと連携して電子商取引の機能を発揮する。現金自動預払機1は専用サーバ5を介して、または直接、銀行システム4と通信接続されてよい。

[0013] 図2は現金自動預払機のインタフェースの一部を示す図である。

図2で示すように現金自動預払機1はメインディスプレイ11、NFC (Near field communication) アンテナ12、小型ディスプレイ13、コードリーダー14、第三カメラ15、貨幣投入口16、カード投入口17、及びレシート排出口18等を備える。なお図2には図示していないが、現金自動預払機1はその他のハードウェア構成としてメインディスプレイ11の上方に設けられたサブディスプレイ、貨幣投入口16に右側にテンキー、スピーカなどが設けられている。ただし、説明の便宜上、それらの詳細な説明は省略する。

[0014] メインディスプレイ11には操作の案内画面等が表示される。

NFC アンテナ12はメインディスプレイ11の下方に設けられた水平台座部91に内蔵されている。

小型ディスプレイ13は水平台座部91の水平な台座面に設けられている。小型ディスプレイ13はICカード等を水平台座部91に載置させるための案内画面を表示する。

コードリーダー14は水平台座部91の台座面に載置された紙媒体や携帯端末3の表示するコード情報を読み取る。コード情報はバーコードや二次元コード等であってよい。

第三カメラ15は水平台座部91の台座面に載置されたカード等の撮影対象を撮影する。

貨幣投入口16は本実施形態においては紙幣が投入される投入口である。

カード投入口17はクレジットカード、銀行カード、その他ICカードを引き込むとともに、それらカードに記録された情報に基づく処理が完了したのちに当該カードを排出する。

レシート排出口18は処理結果等を印字したレシートを排出する。

[0015] 図3は現金自動預払機の制御装置のハードウェア構成図である。

この図が示すように制御装置10はCPU (Central Processing Unit) 10—1、ROM (Read Only Memory) 10—2、RAM (Random Access Memory) 10—3、SSD (Solid State Drive) 10—4、及び通信モジュール10—5等の各ハードウェアを備えたコンピュータである。制御装置10は、上述した各ハードウェアを制御する。

[0016] 図4は制御装置の機能ブロック図である。

制御装置10は、現金自動預払機1に電源が投入されると起動し、予め記憶する管理プログラムを実行する。これにより制御装置10には、制御部101、支払情報取得部102、振込金額特定情報取得部103、及び振込処理部104等の機能部が備わる。

制御部101は、従来の現金自動預払機1の制御のほか、他の機能部の制御を行う。

支払情報取得部102は、決済金額情報と振込先情報とを少なくとも含む支払情報を支払情報記憶媒体から取得する。支払情報記憶媒体とは、支払情報に対応するコード情報の印字された支払票などの紙媒体や、支払情報を記憶する携帯端末3等である。

振込金額特定情報取得部103は、自機を利用する振込ユーザの所持する物理媒体である振込金額特定媒体に基づく振込金額特定情報を、現金自動預払機1に備わる振込金額入金装置を介して取得する。振込金額入金装置とは、現金自動預払機1に備わる装置等である。現金自動預払機1は、貨幣投入口16、NFCアンテナ12、又はカード投入口17から引き込んだICカードを用いて、振込ユーザ等のユーザの口座からの引き落としを銀行システム4へ要求する。また振込金額特定媒体とは紙幣そのもの、または銀行口座の開設時に発行されたICカードやその他のNFCカードであってよい。

振込処理部104は、振込金額特定媒体に基づいて振込金額特定情報が取得できた場合に、決済金額情報を含む振込要求を、振込先情報が示す振込先

へ送信する。振込先とは決済システム2や銀行システム4である。

- [0017] ユーザは携帯端末3を用いて決済システム2のウェブサーバ機能が提供する商品販売サイトのウェブページにアクセスし、携帯端末3に表示されたウェブページ内の商品の購入操作を行う。このとき携帯端末3は商品販売サイトの決済システム2へ購入要求を送信する。決済システム2は購入要求を受信すると、その購入要求から特定した購入商品の決済金額情報、振込先情報、及び振込元情報を少なくとも含む支払情報のコード情報を生成する。コード情報はバーコードや二次元コードの情報である。決済システム2はこのコード情報を携帯端末3へ送信する。自装置を利用する振込ユーザの所持する物理媒体である携帯端末3（振込金額特定媒体）のユーザは、携帯端末3にコード情報を表示させて現金自動預払機1のコードリーダー（コード読取装置）14に読み取らせる。または携帯端末3がヘッド3機能（コード読取装置）12にコード情報を読み取らせるようにしてもよい。

現金自動預払機1は、取得したコード情報と貨幣投入口16に投入された貨幣（振込金額特定媒体）とを用いて振込処理を行う。または現金自動預払機1は取得したコード情報と、振込金額特定媒体から電子的に読み取った貨幣情報とを用いて振込処理を行う。これによりユーザは決済システム2にアクセスして携帯端末3に表示された決済画面において、クレジットカード番号、銀行口座番号、又はパスワード等の入力情報を入力することなく購入商品の決済を進めることができる。

- [0018] 図5は本実施形態による振込システムの処理フローを示す図である。

次に振込システムの処理フローについて説明する。

決済システム2は商品販売サイトのウェブサーバからの購入要求を受信する（ステップ3501）。購入要求には、決済金額情報、振込先情報、ユーザのID、及び購入商品のIDなどが含まれている。決済システム2は購入要求から特定した購入商品の決済金額情報、振込先情報、及び振込元情報を少なくとも含む支払情報に対応するコード情報を生成する（ステップ350

2)。本実施形態において振込元情報は商品を購入するユーザのIDであつてよい。決済システム2はコード情報を含む決済指示情報を携帯端末3へ送信する(ステップs503)。携帯端末3は決済指示情報を受信する。決済システム2は決済指示情報をウェブページとして送信してもよいし、メールアドレスに格納して送信してもよい。または決済システム2は、決済指示情報を表示するウェブページへのURL(Uniform Resource Locator)を携帯端末3へ送信するようにしてもよい。決済指示情報には案内文が含まれる。この案内文には、現金自動預払機1においてコード情報を読み取らせて振込処理を行うよう指示する文章が含まれる。

なお携帯端末3は商品を購入したユーザ自身の所有する携帯端末3でもよいし、第三者の所持する携帯端末3であってもよい。ユーザは商品販売サイトのウェブサーバから送信されたウェブページ中の、決済指示情報の送信先の携帯端末3の選択欄や入力欄において、携帯端末3を指定する情報を選択または入力してよい。この情報が決済システム2に通知されて、ユーザが所望する携帯端末3に対して、決済指示情報が送信されてよい。以下、決済指示情報の送信先の携帯端末3を所持するユーザを振込ユーザと呼ぶ。

[0019] 振込ユーザは決済指示情報を携帯端末3に表示させて案内文を確認したのち、最寄りの現金自動預払機1の設置されている店舗へ赴く。振込ユーザは携帯端末3のディスプレイに決済指示情報を表示させる。この決済指示情報には決済システム2の生成した二次元コードが含まれる。振込ユーザは現金自動預払機1のメインディスプレイ11に表示されている複数のアイコンボタンのうち、振込処理のアイコンボタンにタッチする。メインディスプレイ11はタッチセンサを備える。振込処理のアイコンボタンへのタッチに応答して、制御部101は振込処理を開始すると判定する(ステップs504)。制御部101は支払情報取得部102に処理の開始を指示する。

[0020] 支払情報取得部102はNFCアンテナ12、小型ディスプレイ13、及びコードリーダー14等に対して支払情報取得制御を行う(ステップs505)。当該支払情報取得制御において支払情報取得部102は、例えばコード

リーダ14を起動し、携帯端末3の二次元コードが表示されたディスプレイを上方に向けて水平台座部91の台座面に載置するよう指示する案内画面を小型ディスプレイ13に表示させる。振込ユーザは携帯端末3のディスプレイを上方に向けて水平台座部91に載置する。コードリーダ14は携帯端末3に表示されている二次元コードを読み取る。コードリーダ14は読み取った二次元コードに含まれるコード情報を支払情報取得部102へ送信する。

[0021] 振込ユーザは決済指示情報に含まれるコード情報を印刷して振込を行うようにしてもよい。コード情報が印刷された紙媒体は、振込票の一態様である。支払情報取得部102は、振込票に印刷された二次元コードを上方に向けて水平台座部91の台座面に載置するよう指示する案内画面を、小型ディスプレイ13に表示させる。振込ユーザは印刷された二次元コードを上方に向けて水平台座部91に載置する。コードリーダ14は振込票に印刷されている二次元コードを読み取る。コードリーダ14は読み取った二次元コードに含まれるコード情報を支払情報取得部102へ送信する。

[0022] 支払情報取得部102は他の支払情報取得制御によってコード情報を取得してもよい。

例えば携帯端末3には問ド3機能を備えるものがある。したがって支払情報取得部102は例えばード3アンテナ12を起動し、携帯端末3のード○機能が備わる面を水平台座部91の台座面に合わせて載置するよう指示する案内画面を、小型ディスプレイ13に表示させる。振込ユーザは携帯端末3の問ド○機能が備わる面を台座面に合わせて載置する。ード○アンテナ12は携帯端末3に表示されている二次元コードを無線通信によって読み取る。問ド○アンテナ12は読み取った二次元コードに含まれるコード情報を支払情報取得部102へ送信する。

なお、支払情報取得部102は上述の何れかの支払情報取得制御を行ってもよい。または、支払情報取得部102は、それら複数の支払情報取得制御を同時に行うようにして、ード○アンテナ12またはコードリーダ14の何れかからコード情報を受信した場合に当該支払情報取得制御を終了してよい

- 。
- [0023] 支払情報取得部102はコード情報を取得する(ステップ3506)。すると支払情報取得部102は当該コード情報を振込処理部104へ出力する。また支払情報取得部102は支払情報取得制御の終了を制御部101へ通知する。制御部101は次に振込金額特定情報取得部103に処理の開始を指示する。
- [0024] 振込金額特定情報取得部103はメインディスプレイ11と貨幣投入口16に対して振込金額特定情報取得制御を行う(ステップ3507)。当該振込金額特定情報取得制御において振込金額特定情報取得部103は、貨幣投入口16の扉が「閉」から「開」に制御されるよう指示する。また振込金額特定情報取得部103はメインディスプレイ11に、貨幣投入口16に振込金額特定媒体の一例としての貨幣(紙幣や硬貨)を投入するよう案内する案内画面を表示させる。貨幣投入口16は貨幣が投入されたことを検知して投入された貨幣の金額をカウントする。貨幣投入口16は、投入された金額の合計を示す振込金額特定情報を振込金額特定情報取得部103へ出力する。
- [0025] 振込金額特定情報取得部103は他の振込金額特定情報取得制御によって振込金額特定情報を取得してもよい。例えば振込金額特定情報取得部103は問ド3アンテナ12を起動し、決済金額を含む入金指示をード3アンテナ12に出力する。振込金額特定情報取得部103は電子マネー情報(金額に換算できるポイント情報や暗号通貨の情報であってもよい)が記憶されている振込金額特定媒体の一例としてのICカードをード0アンテナ12に翳すよう指示する案内画面をメインディスプレイ11に表示させる。振込ユーザはICカードを問ド0アンテナ12に翳す。問ド0アンテナ12は入金指示に含まれる決済金額をICカードから取得する入金処理を行う。入金処理自体は公知の技術により行われればよい。ード0アンテナ12は決済金額を示す振込金額特定情報を振込金額特定情報取得部103へ出力する。なお、振込金額特定情報取得部103は上述の何れかの振込金額特定情報取得制御を行ってもよい。または、振込金額特定情報取得部103は、それら複数の振

込金額特定情報取得制御を同時に行うようにして、貨幣投入口16 または问道○アンテナ12 の何れかから振込金額特定情報を受信した場合に当該振込金額特定情報取得制御を終了してよい。なお振込ユーザは振込金額特定媒体の一例として口座を開設した際に銀行から発行された IC カードを挿入するようにしてもよい。

[0026] 振込金額特定情報取得部103 は振込金額特定情報を取得する (ステップ3508)。振込金額特定情報取得部103 は当該振込金額特定情報を振込処理部104 へ出力する。また振込金額特定情報取得部103 は振込金額特定情報取得制御の終了を制御部101 へ通知する。制御部101 は次に振込処理部104 に処理の開始を指示する。

[0027] 振込処理部104 は、コード情報から決済金額情報、振込先情報、及び振込元情報を読み取る。振込処理部104 はステップ3508 で取得した振込金額特定情報の示す金額が、ステップ3506 で取得した決済金額情報の示す金額以上である場合には振込処理を開始する。振込処理において振込処理部104 はステップ3508 で取得したコード情報から取得した決済金額情報、振込先情報、及び振込元情報を少なくとも含む振込要求を銀行システム4 へ送信する (ステップ3509)。この振込処理部104 の処理は、振込金額特定媒体に基づいて振込金額特定情報が取得できた場合に、決済金額情報を含む振込要求を振込先情報が示す振込先へ送信することの 態様である。

○
銀行システム4 は決済金額情報、振込先情報、及び振込元情報を用いて振込処理を行う。具体的には銀行システム4 は振込先情報が示す口座番号へ決済金額情報が示す金額を振り込む処理を行う。この場合、銀行システム4 は振込ユーザの口座番号等の情報や、口座への入金処理を経ずに、現金自動預払機1 において振り込まれた貨幣に対応する決済金額情報を用いて振込処理を行うことができる。これにより振込ユーザが銀行口座を開設していなくとも、商品販売サイトにおいて購入を行った商品の決済金額を振り込むことが可能となる。なお振込元情報は商品販売サイトのウェブサーバからの購入要

求を行ったユーザの氏名や | 口等であってよい。

[0028] 振込元情報は商品販売サイトのウェブサーバからの購入要求を行ったユーザの銀行の口座番号であってもよい。この場合銀行システム4 は、商品販売サイトのウェブサーバからの購入要求を行ったユーザの口座番号の預金金額から決済金額情報の示す金額を差し引いて、振込先情報が示す振込先に決済金額の振込処理を行ってもよい。

[0029] 振込処理部104 は、銀行システム4 の代わりに商品販売サイトの運営者等の管理する決済システム2 に直接、決済金額を振り込んでもよい。具体的には振込処理において振込処理部104 はステップ3508 で取得したコード情報から取得した振込先情報に基づいて、決済システム2 のネットワークアドレスを特定する。ネットワークアドレスは現金自動預払機1 に専用のサーバに記憶されており、この記憶する情報によって特定されてもよいし、自装置で予め記憶されてもよい。振込処理部104 はコード情報をから取得した決済金額情報、及び振込元情報を少なくとも含む振込要求を、特定した決済システム2 へ送信する。決済システム2 は振込要求から決済金額情報、及び振込元情報を読み取る。決済システム2 は振込元情報に紐づいて記憶される未決済の情報を、振込要求から読み取った決済金額情報を用いて決済完了の情報に更新する。この場合も同様に、振込ユーザの口座番号等の情報や、口座への入金処理を経ずに、現金自動預払機1 において振り込まれた貨幣に対応する決済金額情報を用いて振込処理を行うことができる。これにより振込ユーザが銀行口座を開設していなくとも、商品販売サイトにおいて購入を行った商品の決済金額を振り込むことが可能となる。

[0030] 銀行システム4 や決済システム2 は決済が完了すると決済完了を現金自動預払機1 へ送信する。現金自動預払機1 の振込処理部104 は、決済終了を示すレシートをレシート排出口18 から排出する制御を行う (ステップ3510)。

[0031] 以上の処理によれば、ユーザは商品販売サイトのウェブサーバにアクセスして携帯端末3 に表示された決済画面において、クレジットカード番号、銀

行口座番号、又はパスワード等の入力情報を入力することなく購入商品の決済を、現金自動預払機1を用いて行うことができる。また振込ユーザが銀行口座を開設していなくとも、商品販売サイトにおいて購入を行った商品の決済金額を振り込むことが可能となる。現金自動預払機1は独自ネットワークと専用設計にしたがって安全が確保されている。このため、ユーザはその守られた環境で決済サービスを楽しむことができる。また必要な金額の決済を商品購入の都度、物理的に支払う処理を行うことにより、万が一詐欺被害にあっても、クレジットカード番号、銀行口座番号、又はパスワード等の漏洩が減少する。このため、その被害規模を限定することができる。現金自動預払機1は、上述の振込処理を行った後、振込処理を行ったことに対する対価を含む対価要求を決済システム2へ送信するようにしてもよい。これにより現金自動預払機1を用いた新たなサービスと、そのサービスによる収益を見込むことができる。

[0032] 図6は現金自動預払機に備わる制御装置の最小構成を示す図である。

この図が示すように現金自動預払機1に備わる制御装置10は、少なくとも支払情報取得部102、振込金額特定情報取得部103、及び振込処理部104を備えればよい。

[0033] 上述の説明では現金自動預払機1を用いて説明しているが、現金自動預払機1は端末装置の一例である。現金自動預払機1以外の端末装置が、上述の現金自動預払機1と同様の構成を備えて、同様の処理を行うようにしてもよい。この場合、端末装置が上述の制御装置10を備える。

[0034] 上述の現金自動預払機1は内部に、コンピュータシステムを有している。そして、上述した各処理の過程は、プログラムの形式でコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記憶されており、このプログラムをコンピュータが読み出して実行することによって、上記処理が行われる。ここでコンピュータ読み取り可能な記録媒体とは、磁気ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、DVD-ROM、半導体メモリ等をいう。また、このコンピュータプログラムを通信回線によってコンピュータに配信し、この配信を受けたコンピュ

—タが当該プログラムを実行するようにしても良い。

[0035] また、上記プログラムは、前述した機能の一部を実現するためのものであっても良い。

さらに、前述した機能をコンピュータシステムにすでに記録されているプログラムとの組み合わせで実現できるもの、いわゆる差分ファイル (差分プログラム) であっても良い。

[0036] この出願は、2017年12月12日に日本出願された特願2017-238025号を基礎とする優先権を主張し、その開示の全てをここに取り込む。

産業上の利用可能性

[0037] 本発明によれば、商品販売サイトのウェブサーバから送信され端末に表示された決済開始ウェブページにクレジットカード番号、銀行口座番号、又はパスワードなどの入力情報を入力することなく商品購入のための決済を行うことができる。

符号の説明

- [0038] 1 . . . 現金自動預払機
2 . . . 決済システム
3 . . . 携帯端末
4 . . . 銀行システム
5 . . . 専用サーバ
5 1 . . . - 第一カメラ
5 2 . . . - 第二カメラ
1 0 . . . - 制御装置
1 1 . . . - メインディスプレイ
1 2 . . . 問ド○アンテナ
1 3 . . . - 小型ディスプレイ
1 4 . . . コ- ドリ- ダ
1 5 . . . - 第三カメラ

- 1 6 . . . 貨幣投入口
- 1 7 . . . カード投入口
- 1 8 . . . レシート排出口
- 1 0 1 . . . 制御部
- 1 0 2 . . . 支払情報取得部
- 1 0 3 . . . 振込金額特定情報取得部
- 1 0 4 . . . 振込処理部

請求の範囲

- [請求項1] 決済金額情報と振込先情報とを少なくとも含む支払情報を支払情報記憶媒体から取得する支払情報取得部と、
自装置を利用する振込ユーザの所持する物理媒体である振込金額特定媒体に基づく振込金額特定情報を、前記自装置に備わる振込金額入金装置を介して取得する振込金額特定情報取得部と、
前記振込金額特定媒体に基づいて前記振込金額特定情報が取得できた場合に、前記決済金額情報を含む振込要求を前記振込先情報が示す振込先へ送信する振込処理部と、
を備えた端末装置。
- [請求項2] 前記支払情報記憶媒体のコード情報を読み取るコード読取装置をさらに備え、
前記支払情報取得部は、前記コード読取装置が読み取った前記コード情報に含まれる前記支払情報を取得する
請求項1に記載の端末装置。
- [請求項3] 前記コード読取装置は、
前記支払情報記憶媒体としての携帯端末のディスプレイに表示された前記コード情報を読み取る
請求項2に記載の端末装置。
- [請求項4] 前記コード読取装置は、
前記支払情報記憶媒体としての紙媒体に印字された前記コード情報を読み取る
請求項2に記載の端末装置。
- [請求項5] 前記支払情報に振込元情報がさらに含まれており、
前記振込処理部は、
通信接続された銀行システムに、前記振込先情報と前記振込元情報とをさらに含む前記振込要求を送信する
請求項1から請求項4の何れか一項に記載の端末装置。

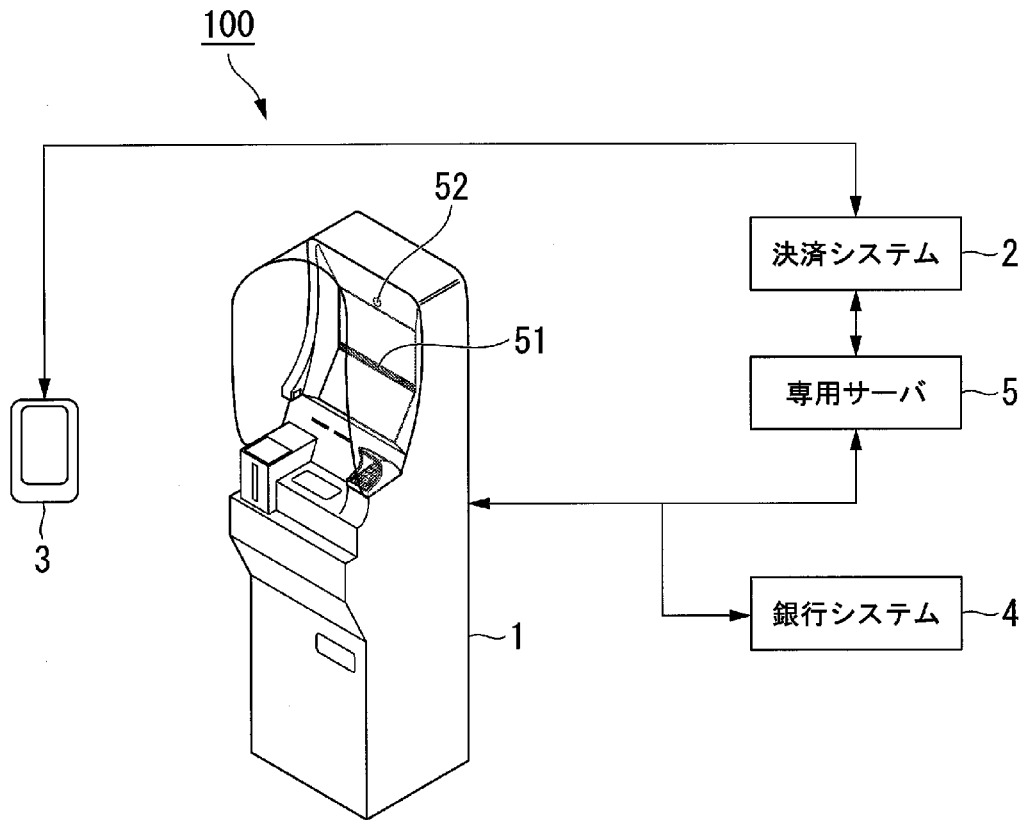
- [請求項6] 前記支払情報に振込元情報がさらに含まれており、
前記振込処理部は、
前記振込先情報に対応する通信接続された振込先の決済システムに
、前記振込元情報をさらに含む前記振込要求を送信する
請求項1から請求項4の何れか一項に記載の端末装置。
- [請求項7] 決済金額情報と振込先情報とを少なくとも含む支払情報を支払情報
記憶媒体から取得する支払情報取得部と、
自装置を利用する振込ユーザの所持する物理媒体である振込金額特
定媒体に基づく振込金額特定情報を、前記自装置に備わる振込金額入
金装置を介して取得する振込金額特定情報取得部と、
前記振込金額特定媒体に基づいて前記振込金額特定情報が取得でき
た場合に、前記決済金額情報を含む振込要求を前記振込先情報が示す
振込先へ送信する振込処理部と、
を備えた現金自動預払機。
- [請求項8] 端末装置が、
決済金額情報と振込先情報とを少なくとも含む支払情報を支払情報
記憶媒体から取得し、
自装置を利用する振込ユーザの所持する物理媒体である振込金額特
定媒体に基づく振込金額特定情報を、前記自装置に備わる振込金額入
金装置を介して取得し、
前記振込金額特定媒体に基づいて前記振込金額特定情報が取得でき
た場合に、前記決済金額情報を含む振込要求を前記振込先情報が示す
振込先へ送信する
を備えた振込処理方法。
- [請求項9] 端末装置のコンピュータに、
決済金額情報と振込先情報とを少なくとも含む支払情報を支払情報
記憶媒体から取得し、
自装置を利用する振込ユーザの所持する物理媒体である振込金額特

定媒体に基づく振込金額特定情報を、前記自装置に備わる振込金額入金装置を介して取得し、

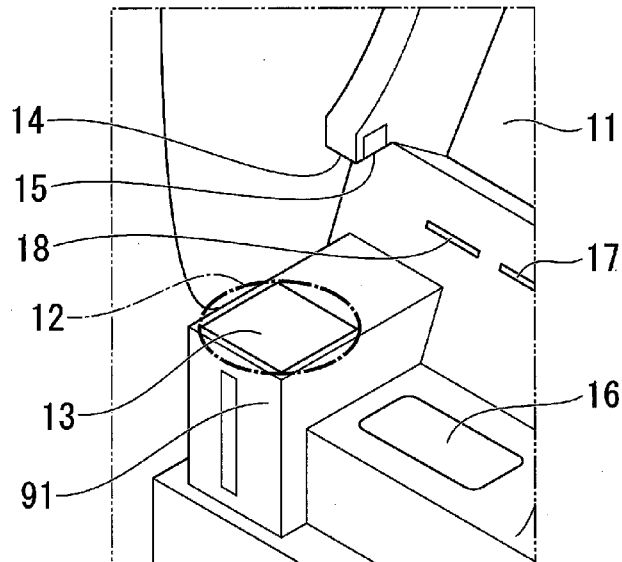
前記振込金額特定媒体に基づいて前記振込金額特定情報が取得できた場合に、前記決済金額情報を含む振込要求を前記振込先情報が示す振込先へ送信する、

処理を実行させるプログラム。

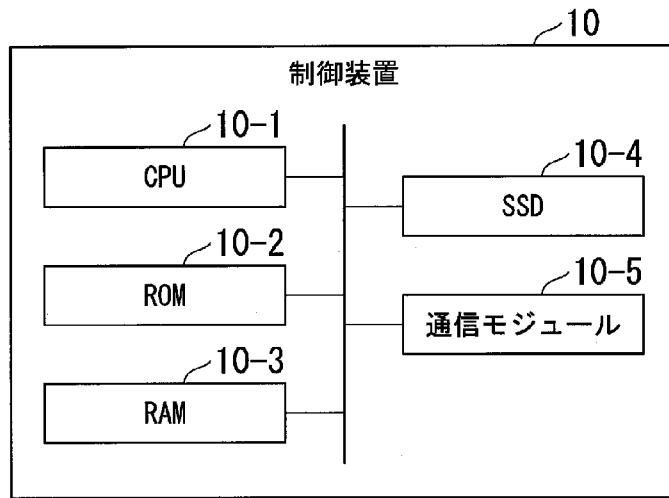
[図1]



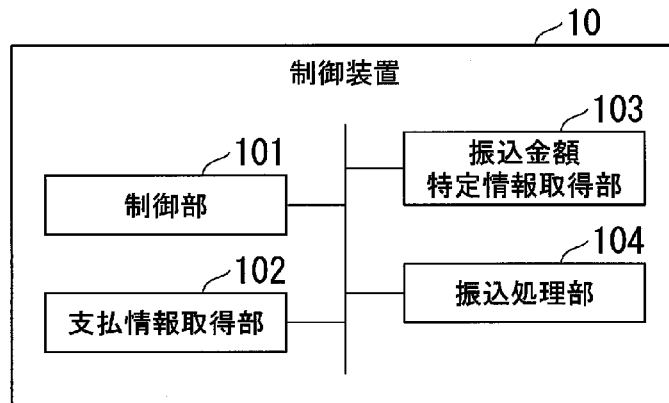
[図2]



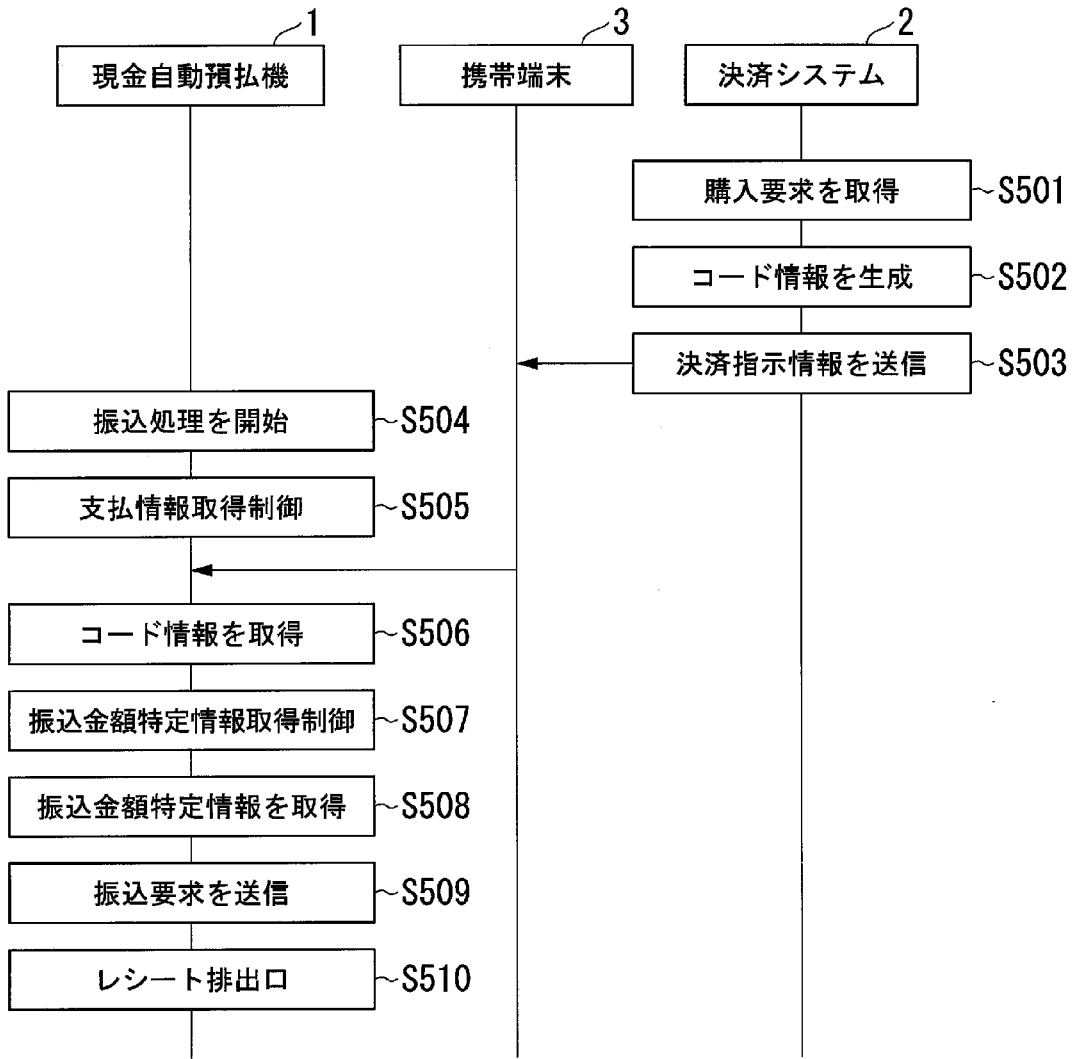
[図3]



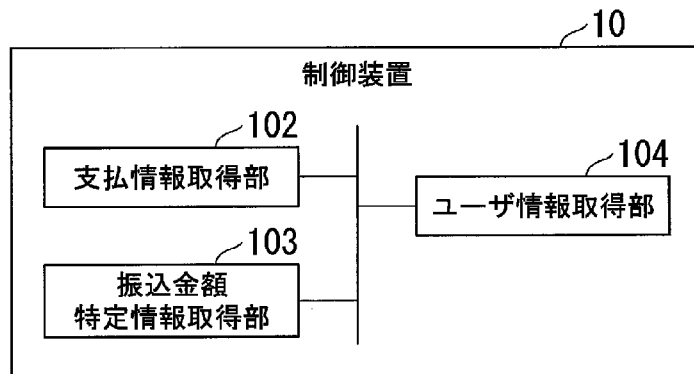
[図4]



[図5]



[図6]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2018/045086

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
 Int.Cl. G06Q20/18 (2012.01) i, G07D9/00 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
 Int.Cl. G06Q20/18, G07D9/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan	1922-1996
Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2019
Registered utility model specifications of Japan	1996-2019
Published registered utility model applications of Japan	1994-2019

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2005-302047 A (BANK OF TOKYO-MITSUBISHI LTD.) 27 October 2005, paragraphs [0001], [0035], [0038]-[0039], [0043], fig. 2 (Family: none)	1-9
Y	JP 2009-20664 A (OKI ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.) 29 January 2009, paragraphs [0001], [0009], [0015]-[0016], [0076]-[0077], fig. 19-21 (Family: none)	1-9
Y	JP 2002-109421 A (DENSO CORP.) 12 April 2002, paragraph [0039], fig. 8 (Family: none)	3, 5-6

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date	“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	“&” document member of the same patent family
“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 28 January 2019 (28.01.2019)	Date of mailing of the international search report 05 February 2019 (05.02.2019)
---	---

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer Telephone No.
--	---

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. G06Q20/18(2012.01)i, G07D9/00(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. G06Q20/18, G07D9/00

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2019年
日本国実用新案登録公報	1996-2019年
日本国登録実用新案公報	1994-2019年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2005-302047 A (株式会社東京三菱銀行) 2005.10.27, 段落[0001], [0035], [0038]-[0039], [0043], 図2, (ファミリーなし)	1-9
Y	JP 2009-20664 A (沖電気工業株式会社) 2009.01.29, 段落[0001], [0009], [0015]-[0016], [0076]-[0077], 図19-21, (ファミリーなし)	1-9

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー	の日の後に公表された文献
「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの	「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの	「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)	「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献	「&」同一パテントファミリー文献
「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願	

国際調査を完了した日 28.01.2019	国際調査報告の発送日 05.02.2019
--------------------------	--------------------------

国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 関 博文 電話番号 03-3581-1101 内線 3562	5 L	1590
---	---	-----	------

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2002-109421 A (株式会社デンソー) 2002. 04. 12, 段落[0039], 図 8, (ファミリーなし)	3, 5-6